

取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

令和7年10月1日

有限会社 田代油店

栃木県さくら市櫻野1442-4

LPガス業界においてこれまで問題視されてきた商慣行について、その是正・改革による取引の適正化・料金の透明化を図るべく、液化石油ガス法に基づく規制が導入されることとなりました。

これを受けまして、弊社は以下の基本方針を定め、日々の業務に取り組んで参ります。

【基本方針】

1. 弊社は、資源エネルギー庁が推進した液化石油ガス法「改正省令」を遵守いたします。

＜改正省令の概要＞

1) 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・ LPガス事業者の切替えを制限する契約締結等の禁止

2) 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）を徹底します。
- ・ LPガス消費と関係ない設備費用のLPガス料金への計上禁止
- ・ 賃貸向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

3) LPガス料金等の情報提供

- ・ 入居希望者へのLPガス料金の事前提示に努めます（入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示）
- ・ 入居希望者から直接要請があった場合のLPガス料金等の情報提供

2. 弊社は、資源エネルギー庁が推進した液化石油ガス法「改正省令」を遵守するために社内行動指針の策定を行い社内徹底いたします。

以上